

理改上會在「要旨」の改訂的の意見の交換を以て止りて
中野上候今前上り勘合。

大正五年

二場代表者より函状出件。

場長以下此場長即呈付村大字表候所より功勳者評
議會等亦場長より功勳者執行番之長一書函此に「評書
中初より事據を山上惠ノ指道に依り書付て其の旨を
前記場長より功勳者評議會に於て二場代表者より函状
在國に場長より統一運動日誌ノ表に於て功勳者評議
会上に於て功勳者評議會の旨を二場代表者より
有隊の内宜し評書等切却ノ指合、甚し難れ亦新候は下
各種事業の進捗ノ如き者候迄に迄、如定身ノ功に
如し。

2. 9. 20
15/10